

株式会社恵那金属製作所 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和6年12月31日までの 2年間
2. 内容

目標1 仕事と子育ての両立にあたり、職場復帰や働きやすい職場の環境整備を行う。

<対策>

令和5年1月1日～令和6年12月31日

- 職場復帰に向けた行政手続きのサポートや社員アンケートを実施し、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスに対する社員のニーズを把握する。
- 年次有給休暇の促進に努め有休取得率70%以上の維持を目指し、休暇を取得しやすい職場づくりを行う。

目標2 不妊治療を受ける労働者に配慮し、不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備を行う。

<対策>

令和5年1月1日～令和6年12月31日

- 不妊治療休暇の制度の整備を行い、社員へ周知し不妊治療と仕事の両立を目指す。

目標3 女性が活躍し仕事を続けられるために、キャリア形成支援の取り組みを行う。

<対策>

令和5年1月1日～令和6年12月31日

- 女性の役職者に対して、能力発揮やキャリアアップを目的とした講習を年1回以上、実施する。